

2021 年度授業に際して（ガイドライン ver.1.50）

2020 年 6 月 9 日作成

2020 年 7 月 7 日改訂

2020 年 9 月 9 日改訂

2020 年 11 月 11 日改訂

2020 年 12 月 14 日改訂

2021 年 3 月 11 日改訂

学務総合センター

（改訂履歴）

ver1.10 「4 学生対応(1)登校前」において、体調不良の場合の連絡先を「学生支援担当」に変更。また、取扱の詳細を明記。

Ver1.20 接触確認アプリ COCOA についての対応を追加。また、アクティブラーニングに関する事項を追加。

Ver1.30 COCOA 導入を義務化。教室等の衛生管理を詳細化。相談先の名称を変更。

Ver1.40 換気について整理し、冬季の換気について追加。

Ver.1.50 2021 年度開始に対応。メンタルヘルスに関する説明を充実。フェイスシールドや通学困難届等に関する事項を追加。

2021 年度授業に際して、次のように取り扱ってください。なお、このガイドラインは、変更することがありますので、ご留意願います。

1 新年度開始に際した指導

新年度開始に際して、全学生に対し、「新型コロナウイルス感染症の予防～子供達が正しく理解し、実践できることを目指して～」(令和 2 年 4 月文部科学省)に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を指導してください。罹患者のうち、若年層については、無症状や軽症で経過する者が多いものの、重症・死亡の事例も存在しております。また、いわゆる後遺症とされる報告もあります。これらの感染による健康リスクを正確に伝達してください。指導のために、どの時間を当てるか等は、学部学科に委ねますが、確実に指導を行ってください。この指導は、既に指導を受けている上級学年についても、必ず行い、学生の意識啓発を図ってください。

あわせて、相談窓口や体調不良時の対応についても、説明してください。特に、体調不良の学生が無理をして登校することがないように、体調不良で欠席しても不利益を課さないことを強調してください。また、新型コロナウイルスに罹患した場合は、もちろんのこと、PCR 検査を受検した場合や、濃厚接触者に指定された場合、発熱や発咳といった症状が継続して見られるなど、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合には、学生から学生支援担当に報告を行うよう、予め御指導ください。

「接触確認アプリ COCOA について」(末尾添付)に基づき、接触確認アプリ COCOA をスマートフォンを持っている全ての学生及び教職員がインストールすることを義務づけます。ゼミ担当教員は、ゼミ生のスマートフォンに、COCOA がインストールされているか確認してください。また、①COCOA を稼働可能な状態に保つため、やむを得ない事情を除き、電源を OFF にするのではなくマナーモードに設定すること、②陽性と診断された場合には、COCOA による陽性登録を行うこと、③接触通知が来た際には画面の案内に従い保健所に相談することについても、御指導ください。必要に応じて、末尾の案内をご利用ください。

2 相談

(1) 症状がある場合

咳、発熱や味覚異常等コロナウイルス感染症が疑われる症状がある学生・教職員は、医務室、または、受診・相談センター若しくは電話相談体制を整備した医療機関に、電話で相談してください。

特に、次のいずれかに該当する場合は、すぐに受診・相談センターまたは電話相談体制を整備した医療機関に相談してください（これらに該当しない場合の相談も可能。）。

(1) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

(2) 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談する。病状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。）

(2) 症状がない場合

コロナウイルス感染症と疑われる症状がない場合でも、感染への不安などを訴えることもあり得ます。不安な学生は、指導教員、医務室、学生相談室などに相談するように指導し、不安解消に努めてください。必要に応じて、末尾の「新型コロナウイルス感染症に伴う心のケアに関する相談窓口」をご利用ください。また、経済的に困難な学生は、奨学金サポートセンター（学生支援担当）と共同して対応してください。

また、感染の有無とは別に、ほぼすべての学生が不安感を抱いているものと思われます。必要に応じて、指導教員において、個別面談を行い、コミュニケーションを確保するように努めてください。精神面で不安を感じている場合は、感染の有無にかかわらず学生相談室に相談できる旨、助言してください。

3 教室等の衛生管理

(1) 新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染、接触感染で感染します。他に、「マイクロ飛沫感染」も重要と認識されています。感染経路を絶つためには、①手洗い、②咳エチケット、③清掃・消毒、④「三密」と「大声」の回避が大切です。また、食事、休養、運動、睡眠を適切にとることにより、免疫力を高めることも重要です。

(2) 教室等においては、次の対応を行ってください。

(一般的な感染予防策（接触・飛沫感染防止策）の徹底)

- ・ 座席間の距離を確保し、十分な対人距離の確保を促進する
- ・ 物の貸し借りなどによる接触を避ける
- ・ 水と石けんによる手洗いを徹底する
- ・ 入口及び施設内に、手指の消毒設備を設置する
- ・ マスクの着用（教職員、学生等及び入場者に対する周知）を促す
- ・ 施設の換気を適切に行う※(3)参照

(実験施設・設備の利用について)

- ・ 実験施設・設備の利用は最低限に留める。
- ・ 安全管理等の理由により、複数の人が同時に操作を行う必要がある研究施設や設備等においては、マスクの着用、またはアクリル板・透明ビニールカーテン等による遮蔽等の措置を行う。

(アクティブラーニングについての注意事項)

- ・ 学生同士の「接触」「密集」「向かい合っでの発声」は、極力回避する。必要があつて行う場合は、マスクの着用、またはアクリル板・透明ビニールカーテン等による遮蔽等の措置を行う。

※ 授業の実施方法については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」を参照してください。

※ フェイスシールドやマウスシールドは、マスクに比べ効果が弱いことに留意する必要があるとされています。マスクに加えて、フェイスシールド等を併用することは差し支えありませんが、感染症対策として、マスクなしでフェイスシールドやマウスシールドのみで学校内で過ごす場合には身体的距離をとるようにしてください。

(3) 換気の徹底について

- ・ 換気は、気候上可能な限り、常時、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。廊下側と窓側を対角に開けることにより、効率的に換気することができます。なお、窓を開ける幅は10cmから20cm程度を目安とします。また、廊下の窓または扉を開けることも必要です。空気の通りが悪い場合は、風の入り口を狭くし、出口を広くしてください。
- ・ 常時換気が難しい場合は、こまめに(30分に1回以上)5分程度、窓及び扉を全開にします。

・窓のない部屋は、常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。その教室に換気口がない場合は、空気を外に出すように扇風機を稼働させます。教室奥と入り口付近の 2 カ所に設置すると効果的です。換気口のある教室の場合は、外から中（換気口）へ空気を送り込むように扇風機を設置します。また、使用時は、人の密度が高くなるように配慮します。

・体育館のような広く天井の高い部屋であっても、換気に努めてください。

・エアコンを動かしても、室内の空気を循環しているだけで、換気をしたことになりません。

・換気扇等の換気設備がある場合は、常時運転してください。ただし、換気設備だけでは人数に必要な換気能力に足りない場合もありますので、その場合は、窓開け等による自然換気と併用してください。

・教室に設置してある扇風機は、空気の入り口と出口を意識し、汚染された恐れのある空気を排気することに主眼を置いて、使ってください。

・冬季における換気の留意点

冷気が入り込むため窓を開けづらい時期ですが、空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなることや季節性インフルエンザが流行する時期でもありますので、気候上可能な限り、常時換気に努めてください（難しい場合は、30分に1回以上、窓及び扉を全開にします。）。

換気により室温を保つのが困難な場面が生じますので、学生に暖かい服装を心がけるように指導してください。

空き教室等の人のいない部屋の窓を開け、廊下を經由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること（二段階換気）も有効です。教室の暖房能力では不足する場合は、空気の取り込み口となっている部屋でも暖房を行ってください。

4 学生対応

(1) 登校前

発熱等の風邪の症状がある場合には、登校しないように徹底してください（当面の間、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校しないようにしてください）。また、風邪の症状がない場合でも、体調不良である場合は、無理に出校せず、自宅で休養するように指導してください。これらで欠席する学生は、学生支援担当に連絡し、学生支援担当より、授業担当教員、指導教員、医務室に連絡するものとします。また、3日以上体調不良が続く場合は、学生支援担当だけでなく、直接指導教員にも連絡するように指導してください。

風邪の症状があるため、または、体調不良のため欠席する場合は、診断書等の提出は不要です。この場合、メロスには、特別欠席(1)「学校感染症による出席停止」として登録し、学生に不利益を課さないようにお願いします。必要な学修の確保は、欠席した授業に対応する課題を別途課すこと等によって対応してください。

※ 発熱とは、概ね、37.5℃以上をいいます。ただし、37.5℃未満であっても、平熱より明

らかに体温が高いなど体調不良を訴える場合は、体調不良として扱います。

※ 1ヶ月程度の体温を記録しており、平熱が客観的に判断できる場合は、体温が、37.5°C程度であっても、平熱と判断することができます。

※ 体調不良とは、風邪の症状に限らず、めまい、腹痛、下痢、嘔吐、倦怠感等すべてを含みます。これらの状態にある場合、免疫力が低下しており、コロナウイルス感染のリスクが高いと考えられるためです。

※ 学生から、科目担当教員や指導教員に、直接、欠席の連絡があった場合は、連絡を受けた先生から学生支援担当に連絡されるか、または、学生に対し、学生支援担当に連絡するようにご指導ください。学生支援担当に体調不良者の情報を集約できるように、ご協力の程よろしくお願いいたします。

(2) 授業

授業開始時に、体調不良者がいないか確認してください（チェックリスト参照）。また、必要に応じて、入室前に体温を測定してください。体調不良者や発熱者がいた場合、学生支援担当に行かせるか、学生支援担当に連絡してください。学生支援担当において、医務室と連絡をとり、対応します。2号館や3号館の授業で体調不良者が出た場合は、3号館1階の「待機スペース」を利用することもできます。

教室に入る前に手洗いをさせてください。それができない場合は、手指を消毒させてください。

教員学生ともに、マスクは、授業中外さないようにしてください。

授業中は、3(3)記載の通り、換気を行ってください。90分授業の場合、できる限り、途中で休憩し、換気と手洗いをさせてください。

参加者間の距離は2メートル程度を維持してください。距離を保つことができない場合は、マスクの着用及び接触感染の防止を徹底してください。

出席記録を確実に付けてください。また、講義においては、予め、座席を指定してください。感染者がいた場合に、濃厚接触者を追跡するために必要になります。

(3) 学校内で体調不良者が発生した場合の対応

(2)で示したとおり、学生支援担当に連絡してください。学生支援担当において対応します。体調不良も様々ですが、安全に帰宅させることを基本方針とします。その後の学生の状況（入院、自宅待機等）は、指導教員と医務室、学務部で情報共有します。

5 感染者や濃厚接触者等への対応

コロナウイルス感染者や濃厚接触者等には、「新型コロナウイルス感染者発生時取扱指針」に従い、出席停止を命じます。また、接触確認アプリ COCOA で、陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けた場合も、出席停止を命じます。この場合、6の通学困難届

により、処理します。

6 通学困難届

新型コロナウイルス感染症の影響により、通学が困難な学生については、学生支援担当に、「新型コロナウイルスによる通学困難届」を提出するように、ご指導下さい。必要な場合は、メールでも仮受付します。主な配慮事由としては、新型コロナウイルスに感染した、濃厚接触者・指定接触者となった、学生本人に基礎疾患がある、通学または面接授業の受講が困難なほど強い恐怖を感じる、同居人が感染した場合の危険性が高い、県外実習等のために自宅待機する必要がある、海外に滞在しており、日本に帰ることが困難であるというものがあります。通学困難届による配慮に該当するか心配な場合は、医務室にご相談下さい。通学困難届の提出に、医師の診断書の添付は求めません。

なお、当該学生が受講する面接授業が「演習（ゼミ）」のみである場合は、通学困難届の提出なしに、指導教員の裁量で、面接授業の受講に代えて課題を出す等の対応をさせていただいてかまいません。

通学困難届の提出があった場合は、授業担当教員、指導教員、各学部の学生生活支援委員にご連絡します。その場合は、学生に不利益にならないようにするとともに、欠席した授業に対応する課題を別途課す等によって、必要な学修を確保してください。

通学困難届が提出された場合は、学生支援担当において、通学困難届とその期間のみを、MELOS の面談記録に入力します（通学困難となる事由については入力しません。）。

通学困難届の提出された学生の MELOS 上の出欠は、面接授業については、「特別欠席(1)」としてください。ただし、面接授業の受講に代わる課題の提出等により、面接授業の出席と同等の学修が確保された場合は、その学修の内容を別途お知らせします GoogleForms に登録するとともに、MELOS 上の記録を「出席」としてください。なお、通学困難届の提出された学生については、面接授業において「欠席」は使用しないでください。

接触確認アプリ COCOA について

全学生・教職員

名古屋経済大学

接触確認アプリ COCOA を利用することを義務づけます。

インストール後、一度アプリを起動して、利用規約の同意等を行ってください。

1 アプリの内容

スマートフォンのブルートゥース機能を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

2 接触可能性通知があった場合の対応

COCOA から、陽性者と接触した可能性がある旨の通知があった場合は、COCOA の指示に従い、保健所に連絡してください。検査の受診など保健所のサポートを受けることができます。また、大学にも連絡してください (0568-67-0511 gakusei@nagoya-ku.ac.jp)。なお、このアプリで、陽性者との接触の可能性について通知を受け取った者が、保健所に相談の上で検査を実施することとなった場合には、検査に係る費用負担なしに検査を実施することができます。

3 大学での取扱い

COCOA で、陽性者との接触の可能性について通知を受け取った場合、新型コロナウイルスに感染していないことが確認できるまでの期間、出席停止となります。

4 個人情報

COCOA には、氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力することはありません。また、COCOA は位置情報も取得しません。

5 通信費

アプリのインストール時と、新型コロナウイルス感染症の陽性者との接触の可能性の通知を受ける場合など、携帯電話会社の通信網を利用する場合にのみ通信費がかかります。普段は、通信費はかかりません。

6 インストール

App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。次の頁にある QR コードを読み込ませることで、インストールできます。

ios 端末の場合

App Store



<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

android 端末の場合

Google Play



<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>

新型コロナウイルス感染症に伴う心のケアに関する相談窓口

2021年3月11日

名古屋経済大学

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの人が不安やストレスを抱えています。厚生労働省が2020年9月に実施した調査でも、調査回答者(10,981人)のうち半数程度の方が何らかの不安等を感じていた、不安の対象は「自分や家族の感染への不安」が最も多かった、学生については、自分や家族の勉強や進学に関して不安を感じていた人が多かったことが分かっています。

いまだ新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが立たない状況が続いており、引き続き、新型コロナウイルス感染症に起因するメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

特に、学生については、新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニケーションが充分にとれないことによる不安やストレスの増大、心の悩みを気軽に相談しにくい等によるメンタルヘルスの悪化が懸念されることから、メンタルヘルス対策が重要であると考えられます。

本学においては、学生相談室よりメッセージを発するとともに、昨年9月からの全学部での面接授業の再開、リトルワールド・明治村といった文化施設への見学等、感染リスクを抑えつつ、学生のコミュニケーションを確保するための施策を行ってきました。このような施策は、2021年度においても、継続して実施していく予定ですが、2021年度は面接授業の大幅な再開に伴い、オンライン授業から面接授業へスムーズに移行できない学生の存在が懸念されます。

個別の相談については、学生相談室や指導教員が受け付けますが、大学には相談しにくいことなどは、自治体の相談窓口を利用することもできます。

【名古屋経済大学学生相談室】

<https://www.nagoya-ku.ac.jp/support/counseling/>

新型コロナウイルス感染症は、私たちの心身および生活に多大なストレスを与えています。新型コロナウイルス感染症に限らず、学生・教職員について気になることがありましたら、いつでも学生相談室に相談してください。

※ 学生相談室(野副カウンセラー)と学生相談室分室(家接カウンセラー)の2室があります。



【近隣自治体の相談窓口】

愛知県 <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan-korona.html>

※ 電話・LINEで相談できます。

三重県 https://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/75544031917_00001.htm

岐阜県 心の相談 岐阜県精神保健福祉センター 058-231-9724

【メンタルヘルスに関する情報サイト】

■みんなのメンタルヘルス総合サイト（厚生労働省）

心の不調や病気についての情報、ストレスをためない暮らし方や相談窓口の情報などを掲載しています。

《URL》 <https://www.mhlw.go.jp/kokoro/>

■コロナ心の支援情報（国立精神・神経医療研究センター）

こころの健康を保つためのセルフケアや呼吸法の紹介など、ストレスをため込まないためのヒントとなる情報を紹介しています。

《URL》 <https://www.ncnp.go.jp/nimh/behavior/anxiety/index.html>

【リーフレット】

主な相談窓口や厚生労働省が実施した調査結果、セルフケアを掲載しています。

《新型コロナウイルスの流行により不安やストレスを抱えていませんか》

<https://www.mhlw.go.jp/content/000723599.pdf>

【新型コロナウイルス感染症 調査情報】

新型コロナウイルス感染症が私たちの心にどのような影響を及ぼしたのか、1万人規模で調査した厚生労働省の報告です。不安を感じているのは自分だけではないとわかり、現状を客観的に理解するのに役立ちます。

「新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査の結果概要」（厚生労働省 2020年12月25日発表）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15766.html